

令和4年12月6日

静岡県知事 川勝 平太 様

静岡県議会ふじのくに県民クラブ

会 長 佐野 愛子

政調会長 阿部 卓也



保育施設等における不適切な保育に関する対応の改善と 安全対策の強化についての緊急要望

牧之原市の認定こども園で起きた通園バス内への園児置き去り死亡事故という痛ましい事件につづいて、裾野市内の保育園での虐待行為による保育士の逮捕に加え、事実の隠蔽が疑われるという事件が発生し、県内保育施設等におけるこどもたちの命を守る安全対策が揺らいでいます。まずは両園の児童および保護者に対するケア、信頼の回復に努めていただきたいと考えます。

保育施設については、「児童福祉法」に基づく保育の実施者としての責任、及び「子ども・子育て支援法」に基づく権限は市町にあります。が、「児童福祉法」等により指導監査業務をおこなう県としても、早急に体制を見直し、安全対策の強化を図る必要があると考えます。

そこで、以下について緊急要望をいたします。

記

1. 抜き打ち実施等も含めて、実地での指導監査体制を強化すること
2. 保育施設等での異変に早めに対応するため、市町の通報相談窓口を設置するなどの情報収集体制の強化について支援をすること
3. 現場からの情報が集まりやすくし、情報の停滞も招かないよう市町の体制をチェックし、情報の共有をおこなうこと
4. 一方で、慢性的な人手不足と長いコロナ禍のなかで、現場の保育士のストレスが強くなっている。保育士の健康管理体制を市町と連携して整えること
5. 国に対しては、現場の人手不足問題を解消するため、2012年に政府が定めた「配置基準を見直し現場の保育士を手厚くする」という約束を守り、一日も早く配置基準の見直し及び処遇改善を行い、保育士を増員し、こどもたちの安全を守るよう、強く求めること

以上